

◎新潟県告示第527号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第51条第1項及び（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例による場合を含む。）の規定により、次のとおり指定医療機関から指定の辞退の届出があった。

令和8年6月19日

新潟県知事 花角 英世

名 称	所 在 地	辞 退 年 月 日
愛育デンタルクリニック矯正歯科・小児 歯科	三条市西裏館1丁目6番18号	令和8年6月18日